

オウム真理教対策住民協議会ニュース

烏山地域
オウム真理教対策
住民協議会

新年に思う

オウム真理教事件を忘れない

明けましておめでとございます。昨年の団体規制法存続・観察処分期間更新の活動は、多くの皆さまに参加していただきありがとうございました。お陰様で署名は44265筆が寄せられ、本年1月23日、観察処分の期間更新が決定されました。これによりアレフ・ひかりの輪は3年間観察処分が適用され、公安調査庁により定期的な立入検査が行われます。

高橋克也の裁判始まる

2年前に逮捕されたオウム真理教信者高橋克也の裁判が1月16日から始まりました。公判で注目する点は、本件に関与した自身の偽りのない告白です。すでに刑が確定した信者の多くは、事件に向き合い反省を含めた証言をしましたが、高橋が、麻原彰晃への帰依心を棄てきれない現在の状況では多くは期待できないが、公判を重ねるなかで自らに向き合い、被害者に寄り添う立場に変わることを期待します。

オウム真理教裁判終結後の懸念

高橋の公判でオウム真理教関連の裁判が終結しますが、それ以降のことで気がかりなことがあります。ひとつは、マスコミなども含めオウム真理教問題が沈静化し、形骸化が加速することです。もう一点は、麻原の刑の執行などを含め考えると、オウム真理教内部で麻原彰晃への帰依・人格化がさらに活発になることが予想され、狂信的な信者の増加、教団の先鋭化が危惧されます。住民協議会は今後一層協力を得ながら活動してまいります。さらにオウム真理教と対決している全国の住民協議会と、活動の交流も含めこれまで以上の協力関係が必要と考えています。

他地域の住民協議会の活動に学ぶ

昨年11月に足立入谷住民協議会主



足立区アレフ施設前の抗議デモ

催の抗議デモで記憶に残ることがありました。抗議デモの途中、オウム真理教施設前で読み上げた抗議文の多くが、信者への脱会を促す文章で綴られています。

私たちの活動は、オウム真理教の解散・解体と同時に、信者の脱会と社会復帰を促すことが目的であり、改めて活動の原点に触れた思いでした。最後までありますが、国内にはオウム真理教をも凌駕するようなカルト教団も存在しています。若者が入信し洗脳され、本来楽しい筈の青春時代を花咲かすことなく、教団のなかで埋もれていく事例も無数にあります。私たちはこのような現実にも目を向けていかなければなりません。

住民協議会は今年で15年目を迎えますが、今年一年も住民の皆さんのご支援ご協力をいただき活動を続けてまいります。よろしくお願い申し上げます。

団体規制法存続・観察処分期間更新が決定

団体規制法（無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律）が昨年12月、観察処分は本年1月に期限が終了することに伴い、住民協議会は昨年4月より約半年にわたり、署名を集めるなどして期間の延長を求めた活動を行ってきました。その結果、団体規制法は昨年12月存続が決定しました。観察処分については公安審査委員会がオウム真理教の後継団体アレフ・ひかりの輪を「両派は、未だに元教祖麻原彰晃の影響下にあり、依然として殺人行為を容認

する教義からの脱却が計れていない」と断定し、本年1月3年間の期間更新を決定しました。これによりアレフ・ひかりの輪は、公安調査庁により活動状況を明らかにする検査が義務づけられることとなります。さらに役員・信者の住所氏名、施設の面積・用途、財務書類などの事前の提出が義務づけられ、施設の設備・帳簿書類などの立入り検査が行われることとなります。署名活動にご協力頂いた皆さんには厚くお礼申し上げます。

連載 オウム真理教と闘い続ける⑫ 確井博子さんより

私の生まれ育った頃の烏山は、緑あふれる自然豊かなところでした。今では、宅地化が進み人口も急増している地域ですが、私の故郷を愛する気持ちは今も昔も変わりません。2000年12月にオウム真理教が集団で転入してきた時は、この烏山で育ってゆく子ども達の未来に大きな影響を及ぼしかねない不安な思いになりました。子ども達の安全を守りたい、子ども達に大好きな故郷を残してあげたいという強い思いが、恐怖心や不安感をも拭い去り行動を起こす原動力になったのだと思います。

住民協議会も15年目の活動に入りましたが、私たちの努力だけではここまで続けてこれませんでした。行政からの支援はもとより、多くの方との出会いによって温かい励まし

の言葉をいただき、継続する力を与えて下さったのだと思っています。

昨年の団体規制法存続・観察処分期間更新に向けての署名でも、多くの方からご支援、ご協力をいただきました。お陰さまで、先月末に観察処分の期間更新が決定し、烏山の安全を見守り続けることが出来ます。心より感謝申し上げます。

今年は、地下鉄サリン事件から20年になります。オウム真理教は、アレフとひかりの輪に名前を変えても、若者への勧誘を活発にしている今、私たちは、更に力を合わせて解散・解体するまで闘い続けなければならぬと思っています。今年も住民協議会の活動にご支援、ご協力をよろしくお願い致します。

第9回

リサイク ル

新品 いっぱい バザー

4月11日(土) 午前10時

烏山区民センター前広場

物品提供
お願いします

1) 物品受付日時と場所

- ・3月23日(月) 午前10時~12時 烏山総合支所 1階第1会議室
 - ・3月26日(木) 午後1時~3時 烏山区民センター 3階集会室
 - ・4月 2日(木) 午後1時~3時 烏山区民センター 3階集会室
 - ・4月 7日(火) 午後1時~3時 烏山総合支所 1階第1会議室
- ※駐車場は烏山総合支所にあります(車高・車幅等制限あり)が、烏山区民センターにはありません。

2) 受付物品

- ・日用品(石けん、タオル、シーツ、陶器類、乾物類など)
 - ・衣料品(子供服、婦人服、紳士服など新品、あるいはクリーニング済みのもの)
 - ・雑貨(アクセサリ、玩具、ハンドバッグ、靴、時計など)
- ※物品によってはお受け出来ないものもあります。
※陶器類・靴は新品に限ります。ご了承ください。

●お問い合わせ：03(3326)1202

足立入谷地域のオウム真理教への抗議集会へ参加しました

11月22日(土)足立入谷地域オウム真理教(アレフ)対策住民協議会が催す、抗議デモと講演会に烏山の住民協議会からは、6名が参加しました。集合場所の舎人公団には、秋晴れのもとオウム真理教反対と染め抜かれたのぼり旗がたなびき、すでに大勢の住民が参集し出発を待ち構えていました。烏山地域では見かけない警察の大型車両などが並び、警察官の姿も際立ち、100人以上の信者が居住する、足立区の現状の厳しさを垣間見ました。挨拶が終わり、いよいよデモ行進に移りましたが、シュプレヒコールは女性2名を含め3名が交替で行い、烏山地域との違いに独自性が感じられ、そのナチュラルさが好印象でした。オウム真理教の4階建ての施設は、4年前編集部で取材を行った時とは様相が一変しており、静まり返った灰色の建物は、人を寄せ付けない雰囲気醸し出し、一層不気味さを増していました。女性が読み上げた抗議文は、その多くを信者の脱会への訴えに費やし、信者の琴線に触れる内容と共に、その語りは信者の心に届いたことでしょう。講演会は烏山地域でもお馴染みの中村裕二弁護士が、オウム真理教に関する未公開写真を、プロジェクターを使い説明しながら進行了ました。多くは元上九一色村のサティアンから偶然見つかったもので、信者の子ども達がヘッドギアを装着した写真、修行と称し、信者を押し込めたオマルだけが置い

てある狭い暗闇の監禁部屋、坂本弁護士一家殺害事件の実行信者が書いた、死体を埋めた場所を示した地図など、初めて見る写真も多く、改めてオウム真理教の蛮行を目の当たりにすることになりました。特に死体を埋めた場所の地図は正確に書かれており、警察がもっと丁寧に粘り強く掘り起こしていれば、坂本弁護士一家殺害事件がオウム真理教の犯行と断定でき一斉摘発につながり、地下鉄サリン事件は防げたとの思いが蘇りました。後の反省会で「オウム真理教は出て行け」ではなく、烏山地域と同様に解散・解体との考えが大事との発言に励まされての帰宅となりました。



住民協議会活動報告

11月13日(木) 実行委員会
11月14日(金) 団体規制法存続・観察処分期間更新の国への要請行動
11月22日(土) 足立区抗議デモへ参加
11月25日(火) 協議会ニュース141号初校正
12月1日(月) 協議会ニュース141号再校正
12月4日(木) 事務局会議
12月8日(月) 協議会ニュース141号発行

12月11日(木) 区主催「オウム真理教問題講演会」参加
1月9日(金) 事務局会議
1月20日(火) 実行委員会
1月26日(月) 協議会ニュース142号初校正
2月2日(月) 協議会ニュース142号再校正
2月6日(金) 事務局会議
2月9日(月) 協議会ニュース142号発行

協議会ホームページアドレス <http://www.kyogikai.jp>

この協議会ニュースは、皆様の募金により発行されています。